

生活心得

- 服装を端正にし、品位と責任ある行動をとる
服装の乱れは心の乱れのあらわれであり、無責任な行動が人の心を傷つけ、集団の秩序を乱すので、厳に慎むこと。
- 遅刻をしない
学校生活は登校から始まる。8時20分までに、余裕をもって登校すること。
- あいさつの励行
「おはようございます」「さようなら」出会ったときの「会釈」、また、職員室への出入りの時に「失礼します」「失礼しました」等の一言をかけることで、あたたかな人間関係が生まれる。さわやかなあいさつを心掛けること。
- 学校の美化・清掃につとめる
ごみを見つけたらすぐ拾う等、自分たちの学校を自分たちの手で美しくすることを心掛けること。

学校生活に際し、生活の基本として以下のことに心がけ、実践すること。

詳しい説明は入学後のオリエンテーションで行いますが、特に保護者の方にもご理解、ご協力を得たい事項を以下に記します。

1 服装・頭髪・カバン等

- (1) 指定の制服を正しく着用すること。変形してはいけない。
- (2) 防寒具・レインコート類は華美にならないものとする。
- (3) 通学靴は華美でない運動靴か、合成皮革または革の黒、茶の短靴とする。
- (4) 頭髪は清楚・清潔を旨とし、パーマ・エクステ・コテ・染色・脱色など、髪を加工することは禁止。
- (5) シュシュ、カチューシャなどの装飾品は禁止。髪をくくる場合は、装飾のついていない黒・茶色のヘアピン・ヘアゴムを使用すること。
- (6) 通学カバンは華美でなく清楚なもので、平常授業1日分に必要な荷物が収納できるものとする。
- (7) 化粧（アイシャドウ・口紅・マニキュア等）は不可。唇の荒れを防ぐためのリップクリーム（無色）は可。
- (8) 刺青（タトゥー）、整形（アイプチ含む）は禁止。
- (9) ピアス・ネックレス・指輪等の装飾品は禁止。
- (10) 持物にはすべて名前を書くこと。学習活動に不要なもの（ゲーム等）は持ち込まない。

2 通学

交通規則を守り、交通安全に心掛け、特に下記の点に注意すること。

- (1) 他の人や車などの通行の妨害にならないようにすること。
- (2) 交通機関を利用する者は、他の乗客に迷惑をかけないようにすること。
- (3) 自転車通学は許可制であるので、p9を参照にすること。
- (4) 自転車ヘルメットについては、令和5年4月より自転車運転者は努力義務となるので、着用を推奨する。

3 欠席・遅刻・早退などの届け出

- (1) 欠席・遅刻などの場合は事前に保護者から担任に連絡すること。
- (2) 早退や欠課をする場合は担任に申し出て、許可を得ること。
- (3) その他必要な届け出事項は、生徒手帳の「学則」「生徒心得」に示されているので、そのつど届け出ること。

4 その他の禁止事項

- (1) 原動機付自転車・自動二輪および自動車の運転免許の取得は禁止。
- (2) アルバイトは、原則禁止。経済上の事由等でアルバイトを希望する場合は保護者から届け出をし、許可を受けることが必要。
- (3) 深夜徘徊・外泊等は禁止。

服装規程

登下校、校内生活において、体調に応じ、本校指定の制服を着用する。

服装は、常に端正かつ清楚にすること。規程と異なる服装・履物を必要とする時は、異装届を提出して許可を受けること。

事項	スラックス・スタイル	スカート・スタイル	申し合わせ事項
冬服	本校指定のブレザー、カッター、スラックス、ネクタイを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。	本校指定のブレザー、スカート、ブラウス、リボンまたはネクタイを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。スカート丈は膝頭の中心を基準とする。	スカート丈の短いもの、長過ぎるものは不可。
合服	本校指定のスラックス、カッター、ネクタイを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。	本校指定のスカート、ブラウス、リボンまたはネクタイを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。スカート丈は膝頭の中心を基準とする。	スカート丈の短いもの、長過ぎるものは不可。
夏服	本校指定のスラックス、ポロシャツを着用する。	本校指定のスカート、ポロシャツを着用する。スカート丈は膝頭の中心を基準とする。	スカート丈の短いもの、長過ぎるものは不可。
靴下	白・黒・グレー・紺を基調とした華美でないものを着用する。	紺または黒の無地のソックスを着用する。冬服時は紺または黒無地のタイツ（80 デニール以上で肌が透けないもの）を着用してもよい。	ソックスと、ナチュラルベージュ、黒系無地ストッキングとを併用してもよい。
式典時	必ずブレザー、カッター、スラックス、ネクタイを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。	必ずブレザー、スカート、ブラウス、リボンを着用する。指定のベストまたはセーターを着用してもよい。紺または黒の無地のハイソックス（膝下丈）を着用する。	髪の毛が肩より長い場合はくくる。

アンダーシャツ	白・黒・紺・グレー・ベージュの無地のもの。 ハイネック（カッター・ブラウス）の襟元から見えるものは不可。
靴	華美でない運動靴か合成皮革・革の黒または茶の短靴。 その他の色の革靴、デザートブーツ等は禁止。
頭 髪	端正で清潔な奇抜でない髪型であることとする。 パーマ・脱色・染色・エクステ等は禁止。 シュシュ・カチューシャなどの装飾品は禁止。髪をくくる場合は、装飾のついていない黒・茶色のヘアピン・ヘアゴムを使用すること。
防寒着	冬の登下校時に限り、ブレザーの上に着用することを認める。 華美でないものとする。
鞆	通学かばんは、一日分の教材が入る、華美でない清楚なものとする。
レインコート	雨天時、自転車通学生は必ず着用しなければならない。
その他	ピアス・ネックレス・指輪等の装飾品は禁止。 化粧（マスカラ・アイシャドウ・口紅）・マニキュア・マツエク等は禁止。 ただし、唇の荒れを防ぐためのリップクリームは透明（無色）のみ認める。 ベルト着用時は、華美でないものとする。 刺青（タトゥー）、整形（アイプチを含む）は禁止。 学習活動に不要なもの（ゲーム等）は持ち込まない。

上記は服装規定の一部である。詳細については本校教職員の指導に従い、これを守ること。